

峰のひかり



発行人：社会福祉法人 七峰会
理事長 奥田 稔

〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862

皆さんよろしく!!

サービス開始

地域生活 応援します!!

青森県黒石市ぐみの木一丁目13
TEL 0172-59-0600
FAX 0172-59-0601

『山郷館訪問介護センター黒石』では、これまでの身体障がい者に加えて8月1日より知的障がい者を対象としたヘルパーがスタートしました。最初の仕事は、黒石市北美町で一戸建住宅を借りて共同生活を営んでいる4名の方に対して、買い物・調理等の家事援助を行い、就労している障がい者の日常生活を支援しています。5時から6時30分までと、17時から19時までの買い物や調理を中心としたヘルパーサービスが入っています。買い物や調理も通常は依頼された内容をその通り実施する事が多いのですが、ここでは、各自の嗜好や栄養のバランス、毎日持参するお弁当の中身やボリエーム等、献立も考えながら進めなければなりません。一人ひとりの体調を気遣いながら「おはよう」「ただいま」の元気な声に囲まれ仕事をしています。

「24時間いつでも」「どこでも」が、山郷館訪問介護センターの方針ですが、サ

ービスを必要とする人は、「誰でも」利用できることになりました。高齢者や障がい者を支援する在宅サービスは、その種類、質、量、継続性が重要ですが、利用者と提供者（事業所）の双方にとって、質と継続性が特に大切です。

例えば、身体障がい者の排泄介助では、その手順・時間・住環境は皆違っています。サービス提供場面は、点でしかありませんが、これが24時間を通じてサービスを提供する方でしたら各提供場面の内容が次の場面に線としてつながるように介護していかなければなりません。すべての方たちの生活スタイルや、それぞれの特性にあわせた家事援助の内容を配慮しながらサービスを提供していきたいと考えています。

黒石市を中心とした地域では、まだ訪問活動がスタートしたばかりです。皆様からのご意見やご利用についてのお問い合わせをお待ちいたします。

知的障害者
更生施設
拓光園

たのしい
障がい児短期訓練

7月24日から27日まで、拓光園の体育館および2号館を利用して、夏季の障がい児短期訓練が実施されました。

この訓練は、在宅で暮らす自閉症児に対する地域支援の一環として行なっているもので、作業やレクリエーションを通じた療育活動の場を提供することにより、将来地域で生活するための力をつけてもらおうとするものです。

また、社会福祉の勉強をしている学生に対して、障がい児と接する機会を提供することにより、障がい児への理解を深めてもらうと共に、拓光園の施設機能を地域へ開放することを目指しているものでもあります。

拓光園では、長期の休みの期間中にこの訓練を実施しています。今回は、小学部2年生から、高等部3年生までの17名が参加し、また、弘前学院大学の学生24名がボランティアとしてお手伝いしてくださいました。

参加者の皆さんは、ボランティアの学生と一緒に作業活動を行ったり、お金の使い方や学習に取り組んだりもしました。



26日は、皆が楽しみにしているプールで遊んだ後、買い物の実習を行い、その晩は拓光園の2号館に泊りました。ちょうど山郷館の夏祭りが行なわれており、お楽しみ会の後で、皆で出掛けることが出来ました。

参加者の中には、毎回顔を見せにくさる方も多く、長期の休み期間中のひとつの楽しみにしているようです。次回は、学校の冬休み中に行なう予定です。関心のある方はぜひ拓光園にお問い合わせください。

特別養護
老人ホーム
サンアップホーム

住宅改修って
何だろう？

介護保険で受けられるサービスの中に住宅改修費の支給があります。

住宅改修とは、手すりの取り付けや段差解消の工事等により、要介護の方の自立を助け生活の質を高める事を目的とした改修工事の事です。

年齢を重ねると、ちよつとした段差でつまづいたり、よろけたりと、運動能力や感覚機能の低下など身体の機能にさまざまな変化が生じてきます。

家庭内での事故の状況を見ると段差でのつまづきや浴室での転倒による事故が多く、住環境にも大きな原因があるといえます。しかしながら、事故を恐れて身体を動かさないでいるとますます身体機能を低下させ、日常生活に支障をきたしてしまいます。住環境に不都合や不便を感じたら住宅改修を考えて見ませんか？

『住宅改修』と聞くと大掛かりな工事をイメージする方もいるかと思いますが、たった一本の手すりを取り付ける簡単な改修でも「二人で出来なかつた」ことが「二人で出来るようになる」ことが

があります。

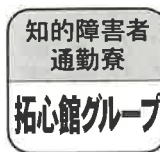
例えば、半身麻痺の方は座ると麻痺側に傾いてしまいがちです。その場合、誰かに身体を支えてもらうか、もしくは何かにつかまるなどして自分で姿勢を支える必要があります。特にトイレなどプライバシーを守りたい所では、ご家族の手を借りずに自分で出来るようにしたいという意思は、ご本人も強いはずで、一本の手すりをつける工夫で、「一人で出来る」ことが増えるのです。

住宅改修の支給限度額は、要支援以上の方は要介護度に関係なく、ひとりに付20万円となっております。つまり、改修費用のうち20万円分までは、住宅改修費の支給申請をする事ができ、そのうち9割(18万円)が保険で支給されます。残りの1割(2万円)と20万円を越えた部分の全額が自己負担となります。

サンアップホーム住宅介護支援センターでは、介護支援専門員が住宅改修を含め高齢者の方に対し個々のニーズに即した総合的なサービスを提供いたしております。いつでもお気軽にご相談ください。

電話 0172-97-2131





働きつづけたいから

「ジョブコーチの実践より」

『峰のひかり』第24号で、ジョブコーチ支援事業（以下「JC」と省略）の開始と仕組みについてお伝えしましたが、今回はその現状と課題について報告します。

JC開始

Yさん（33歳・女性）は、縫製会社に勤めて13年になりますが、順調な時ばかりを過ごしてきたわけではありません。短気で思い込みが激しく、挨拶・返事もしたりしなかったり。感情面からくる社会性に問題がありました。また、仕事の指示に対する理解力が低く、間違いも少なくありませんでしたが、幸いなことに事業所の方々が寛大であったため、拓心館職員がフォローアップを続けながら、なんとか現在に至っていました。

そんな事情で、JCが開始されることになった時、1番にYさんが対象者に上げられました。そして会社に打診してみることにしたのです。

ところが返事は芳しいものではありませんでした。無理もありません。意義は十分に分かっていても、突然外部の人間に入ってこられるのは、考えても迷惑です。結局、「対人関係の課題が改善できるものなら」と、昼休み時間だけJCの派遣を了承してもらえました。

JCの効果

週4〜5日訪問する「集中支援期」を過ごすうち、雰囲気が変わってきました。現場の方たちが快く迎え入れ、Yさんの問題を一緒に考えてくださるようになったのです。いつしか就業時間内の支援も認められ、技術的な改善が図られました。

Yさんは初めのうちこそ緊張気味でしたが、直に心待ちにするようになりまし。今では周囲が驚くほど穏やかになり、口癖だった「仕事を辞めたい」は「仕事が楽しい」に一転しています。

これからのこと

JCを行っていく中では、Yさんのような成功例ばかりとは限りません。門前払いにあつてみたり、現場担当者との共通理解がどうしても得られなかったりと、苦心は

続いています。また、新規採用時の一番大切なときに、派遣が認められないもどかしさも感じます。ただ、心を注いで支援した結果、1人でも多くの人が安心して働きつづけられるようになることは、いつか大きな力になるものと感じています。

メモ

ジョブコーチ支援事業は、就労支援専門職が、知的・精神的障がいのある方々に対し、職場に適應できるように支援する制度。労働習慣の確立や職場の同僚へ理解を各事業所に出向き求めるなど、きめの細かい総合的な取り組みをする。



皆さんの頑張り
が形となつて！
—決算手当支給—

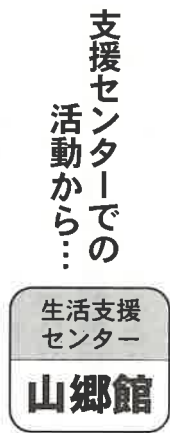
「決算手当今年はいくらもらえるのかなあ？」という期待に胸をふくらませた声があちらこちらから聞こえてきます。旭光園では、63名の方が身体にハンディキャップを持ちながらも、明るく意欲的に毎日の仕事に取り組んでいます。毎月の給料と夏期・冬期手当（ボーナス）の他に、決算手当があります。その支給額は一年間の売り上げ状況

によって毎年変わります。長びく不況の中、昨年度の取り引き量は減少したものの「不良品を出さない」「ムリ・ムダ・ムラを排除して、効率的な仕事をしよう」を合言葉にして、それぞれの部所で一所懸命頑張った結果、今回は前年度並みの支給をすることができました。

月々の売り上げ成績は、グラフで揭示され、その都度実績を知ることが出来ます。でも、形になつて（お金で）手元に渡ると、さらに実感がわくようです。一年間の労をねぎらつて、いつもよりちょっと豪華な晩酌をした方、埼玉アリーナまで出かけてコンサートを楽しんだ方、しっかりと貯蓄に回す堅実な方など、使い途は様々ですが、新年度を迎えて「次回はもっとたくさんもらえるように頑張ろう！」と皆さん張り切っておられます。

注文お待ちしております！

- ・レジバック、ゴミ袋
 - ・シール・ラベル印刷
 - ・各種割り箸
- TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156



今年度は障害者生活支援センターの運営費削減のニュースを耳にした皆様から励ましの電話をいただくことから始まりました。

センターへ関心を持ってくださる事に感謝すると共に、この活動に期待が寄せられていることに改めて身の引き締まる思いを感じています。

法人、施設のバックアップもあり、これまで培ってきた質を維持しながら、より幅広い内容で活動を行っております。

その一例として、啓蒙活動の一環でピアカウンセラーの出前講座を計画に加えました。

すでに小学校から派遣依頼があり、聴覚と肢体障害のピアカウンセラーが子供たちと交流しながら「障がいについて」の話をしています。

障害を抱えた人が身近にいないと不自由さについて考える機会はなかなかないものです。

ピアカウンセラーも何をどう話

せばよいか頭を悩ませて出かけていきましたが、学習を終えた子供たちが、様々な場面で不自由さについての会話が自然に出るようになったと先生から嬉しいお便りをいただき、地域活動の大切さを実感しています。

さて、全国には約350箇所の障害者生活支援センターがあり、地域の状況にあわせてそれぞれ特色をもった活動を行っています。

弘前市障害者生活支援センターでは主業務の相談援助活動の他に、地域の仲間作りを目的とした行事を行っています。

この行事を通して知り合った人たちが個人的な学習のお手伝いや外出のボランティアとして活動を始める等、お互いが地域の大切な社会資源となつて活躍してくれています。

こうした新しい関係作りを支援していくことも私たちの大切な役割かと思えます。

ピアカウンセラーとは

障害という同じ体験を通じた仲間として、生活相談に応じる相談員のことです。

七峰会後援会コーナー

七峰会後援会の役員会開かれる

—施設紹介ビデオの製作を—
平成15年6月9日午後一時から、法人本部に於いて『七峰会後援会』の役員会が開催されました。

平成15年2月22日の定時総会で石崎宣雄氏が会長となつての初めての役員会でしたが、石崎会長より、役員皆様のご意見を尊重し会を進めたいとの方針が話され、案件である平成15年度の事業計画について審議されました。

各役員より活発な意見が出され、その結果、例年行われていた、七峰会の運営する各施設の見学、行事参加に代わり、毎年の定時総会時にD・V・Dやビデオ等で各施設を紹介する事としました。平成15年度は、拓心館グループに決定しましたが以降他の施設に引き継がれていきます。製作費については、七峰会後援会の研究費から担当施設に支給する事となりましたが、どのような作品が完成しますか、乞うご期待。という事で来年の総会には、多数ご参加下さいます事をお願い申し上げます。報告致します。

<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-2400</p> <p>青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター TEL 82-4520</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園 ジョブコーチ支援事業 光園 TEL 96-2331 自活訓練事業 拓光園デイサービスセンター 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児短期入所支援センター</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>旭山郷館 TEL 97-2211 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター 黒石通所相互利用事業 光園 TEL 57-5155</p>	<p>特別養護老人ホーム</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護) 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p>	<p>居宅介護事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
--	--	--	---	---